

討議課題

獣医師は、小動物診療分野（ペット）、産業動物分野（家畜）、人の公衆衛生分野など様々な場所で活動しており、農林水産省の調査によると、令和4年度の就業分野別の獣医師数は、小動物診療分野で約41%、産業動物分野で約19%、公衆衛生分野で約13%となっています。

そのような中、愛玩動物に関する獣医療の普及向上及び適正飼養に寄与するため、令和元年6月に愛玩動物看護師法が制定され、「愛玩動物看護師」が国家資格化されました。愛玩動物看護師は、獣医師の指示の下に診療の補助を業務とすることができ、これまで獣医師のみが実施可能であった診療の一部が実施可能となりました。

一方、公衆衛生分野に目を向けてみると、一部の地方自治体からは公衆衛生分野で活動する獣医師が足りていないという声もあり、特に人口の少ない地方自治体においては、応募をしても採用定員数まで獣医師の確保ができず、頻繁に採用募集を行っているという事実があります。

今後、生産年齢人口の減少が一層進み、獣医師に対する社会的ニーズの変化も見込まれている中、公衆衛生分野で活動する獣医師を確保していくためにはどのような体制が望ましいと考えるのか、獣医師の「就業分野の偏在」「就職地域の偏在」という観点で個別発表及び討議用のレジュメを作成してください。